4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　本調達案件の入札に参加を希望するものは、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、下記により提出しなければならない。
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を作成し、上記３⑷に示す提出期限までにこれを上記３⑶に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し、提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑷に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　落札対象　証明書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者のした入札は無効とする。
⑹　契約書の作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Masuda, Director General of Kyusyu Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : Application software 1 set
⑷　Fulfillment period : 13 October, 2017
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B on “Selling of products” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of qualification for particpating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualication for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018
③　not have filed a petition for the commencement of reorganization proceedings under the Corporate Reorganization Act or the commencement of rehabilitation proceedings under the Civil Rehabilitation Act (except those who have done the procedure of re-application under the notification of the competing participation qualification)
④　not be under suspension of nomination by Director General of Kyushu Regional Development Bureau from time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening
⑤　be the person who proved that there is a performance in the bid manual
⑥　not be the person that a gangster influences management substantially or the person who has exlusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑦　acquire the electric certificate in case of using the Electronic Bidding system
http://www.geps.go.jp/
⑧　be the person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　25 August, 2017
⑻　Time-limit for tender : 12 : 00　14 September, 2017
⑼　Contact point for the notice : Ryouta Yamabe Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kyusyu Regional development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataekihigashi, Hakataku, Fukuoka City, Fukuoka-ken, 812―0013 Japan, TEL 092―471―6331 ex. 2538

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年7月25日
支出負担行為担当官
第五管区海上保安本部長　竹田　　聡

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
○契第29わ8号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
徳島海上保安部船艇基地ほか５箇所で使用する電気
契約電力　仕様書による
年間予定使用電力量　仕様書による
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成30年１月１日から平成30年12月31日
⑸　需要場所　仕様書のとおり
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当本部が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した対価の総額を入札金額とすること。
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う対象調達案件である。
なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札方式参加願の提出をもって、紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。